



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成23年2月14日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき「(仮称)ラゾーナ川崎C地区開発計画」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	NREG東芝不動産株式会社 東京都港区芝浦一丁目1番1号 代表取締役 辻 雅英
	指定開発行為の名称	(仮称)ラゾーナ川崎C地区開発計画
	指定開発行為の種類	大規模建築物の新設(第1種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市幸区堀川町72番34 他
	指定開発行為の目的	業務施設の新設
	指定開発行為の内容	区域面積:約9,770㎡ 建築面積:約7,600㎡ 延べ面積:約107,650㎡ 建物高さ:約65m(最高高さ:約71m)
	指定開発行為の施行期間	着手予定:平成22年度 完了予定:平成24年度
	環境影響評価の手続経過	平成22年2月 8日:条例環境影響評価方法書公告 平成22年7月28日:条例環境影響評価準備書公告 平成23年2月 1日:条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成23年2月14日(月)から 平成23年3月15日(火)まで (土曜日、日曜日等閉庁日は除く。ただし、幸区役所では第2・第4土曜日の午前中も縦覧を行います。) 時間:午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記評価書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm
	縦覧場所	川崎区役所、幸区役所及び本庁(環境局環境評価室)
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:044-200-2156